

# おごおり 議会だより

No.178

令和元年5月号

## おごおりのたからもの



新しく導入した送迎バス

(小郡幼稚園)

- 2～4 P 予算審査、請願第1号審査、常任委員会活動報告、議員研修会報告
- 5～12 P 市政を問う・一般質問15人
- 13～14 P 常任委員会審査報告、議案の主な内容、請願結果、可決された意見書
- 15 P 議案審議結果一覧
- 16 P 賛否が分かれた案件、6月定例会の会期日程(予定)、編集後記

平成31年度

一般会計予算 過去最大の220億円

# 厳しい財政状況続く

## 財政再建計画を求める附帯決議を付けて可決

予算審査特別委員会（全議員）は、平成31年度一般会計及び特別会計等予算案の審査を行い、一般会計については附帯決議を付して、特別会計については原案の通り全員賛成で可決しました。

### 財政調整基金残高大幅に減少

平成31年度の予算に当たっては過去最大の規模となり、市の貯金である財政調整基金（注1）を約6億円取り崩して編成されました。このため、本市におおむね必要とされる20億円を大きく下回る8億2千万円まで減少しました。

（注1）突発的な災害や緊急を要する経費等に備えるための基金。

### 財政再建の決意を求める

このような危機的財政状況下、財政體質の改善が急務であり、執行部から財政再建計画など今後の改善策等が示されていない中で採決するのは難しいとの意見が出されました。

また、市長に財政再建の考えや決意を聞き、道筋が示されないと市民も納得しないなど多くの厳しい意見が出されました。

### 市長、財政健全化計画に言及

このため、改めて市長に説明を求めました。この中で市長から3年間の緊急的な財政健全化計画をつくることが示され、本年5月末までに策定し、健全化策を講じるとの説明がありました。

### 財政再建計画を求める附帯決議

その後、議員間討議を行い、議会としては、今後の財政再建をしっかりと見極めることとし、附帯決議で議会の意思を示しました。

### 平成31年度小郡市一般会計予算に対する附帯決議

一般会計当初予算については、平成30年度及び平成31年度と2年続け

て過去最大の予算規模となり、財政調整基金についても大幅に減少するなど、本市の財政は危機的な状況である。よって、市長は、将来的な見通しを持った財政再建計画を早急に策定し、速やかに財政状況の改善策を講じること。

なお、平成31年度予算の執行にあたっては、再度、事業の必要性や執行方法などを十分精査した上で実施すること。また、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めること。

### 議員間で討議した主な事業

#### サービスチェックは要検討

サービスチェック事業については、公募による委員も少ない中、たった1日、しかも何分間かのやり取りで、圧倒的に情報量の少ない市民から、行政経営の何らかのヒントをもらえるのか疑問である。多くの意見を聞くことは良いことだが、この事業が目指す幅広い市民の意見聴取には

至っていないため、一度立ち止まって、事業の実施方法を改善する必要があり、改善がなされるまでは実施しないこととの意見が出されました。本件については、市に対して意見書を提出しました。

### 協働のまちづくりの道筋を

協働のまちづくり事業については、新たに校区まちづくり協議会の計画策定への支援補助金が予算化されている。まちづくり協議会への支援は、議会からも要請していたが、まちづくり協議会と区長会の役割を整理し明確にする必要がある。また、早急に条例制定も必要である。今後、議会でも協働のまちづくりについて議論していく必要があるなどの意見が出されました。

本件については、市に対して意見書を提出しました。

### 平成31年度一般会計当初予算に関する意見書

以下の事項について、適切な対応を求めます。

#### 1 サービスチェック事業について

サービスチェック事業については、過去2年間実施されてきたが、実施方法の課題が改善されず、この事業が目指す幅広い市民の意見聴取には至っていない。

施策への意見反映のあり方を含め、実施方法の改善ができるまで実施しないこと。

#### 2 協働のまちづくりについて

協働のまちづくり事業支援については、まちづくり協議会と区長会の役割を明確にして推進すること。

また、まちづくり協議会への支援については、根拠となる条例を制定すること。

### ふるさと納税一層の情報開示を

ふるさと納税推進事業は、地域特産品の発掘や販売増など市内産業の活性化、小郡市を売り出すというプラス面の一方、返礼品等に係る経費や人件費等の支出もあり、寄付金全額が収入とはならないので、収支をしつかり市民に知らせる必要がある。また、返礼品に関する業務委託料についても、見直しを進める必要があるとの意見が出されました。

### 学童の学校施設活用検討

学童保育は、これまで専用施設が設置されてきたが、国の放課後子ども総合プランにあるように学校施設を利用できないのかとの意見が出されました。再度、執行部に説明を求めたところ「市の方針は、学校の余裕教室等の活用を優先し、確保できない場合に専用施設を建設することにしていきますが、今回、学校と協議の結果、余裕教室等はなく学校施設の利用はできなかった。」との説明

がありました。財政が厳しい中、学校及び保護者等に理解を求め、学校施設を徹底的に活用するべきとの意見が出されました。

### 予算流用の手続きに疑義

レベルアップ器楽講座については、執行部より平成30年度に他の予算から流用して始めた事業との説明があったため、新規事業への予算流用は問題があるとして、再度、説明を求めました。その中で、予算流用は違法ではないが、新規事業なので補正予算を編成し、議会の承認を得るべきであり道義的責任があったとの説明がありました。これについては、後日、市長から適切な予算執行に努めるとの文書による回答がありました。

今後の予算執行に当たっては、議会も議決した責任があり、その執行状況をチェックしながら財政の健全化に向けた議論、提言を行っていかねければなりません。



3月定例会において、請願第1号「国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出に関する請願書」が提出されました。

**請願事項**

21世紀に入って内外の情勢は大きく変化し、その間、現行憲法の不備や問題点も明らかになってきました。わが国にふさわしい憲法の改正へ、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出をお願いします。

**反対討論(要約)**

国会における憲法論議の推進については、今それを行うべき環境ではありません。

請願理由は、「6割以上の国民が国会での憲法改正論議に賛成であること」と、「現行憲法の不備や問題点の解決」です。しかし、世論調査で「今国会で憲法論議を行うべきか」の問いに、「他の問題を優先するべき」の回答が68%にのぼっています。憲法論議は必要だが、今でなくとも良いということです。

次に、特に憲法9条改正と緊急事態条項の追加を求められています。請願者は、まずは論議することを求めるとのことでしたが、単純に信じることはできません。改憲を主張する議員が圧倒的勢力を持つ国会で憲法論議を推進することは、すなわち憲法9条を変え、緊急事態条項を追加する考えに与することに なります。よって、今回の請願については反対します。

**賛成討論(要約)**

憲法が制定されて70年を経過。その間国の内外の諸情勢は大きく変化しています。直面する諸課題から国家と国民の安全・安心を確保し、環境福祉の向上を図ることが求められています。

今回の請願が「このような憲法にしてください」という意見書を国会に提出して欲しいといった内容ならば、請願に賛成ではなかったかもしれませんが、あくまでも、国会において憲法論議を推進して欲しい。主権者である国民として、国民的議論の喚起をして欲しいという内容でしたので賛成しました。

問題があると認識しているのに、議論をしないことには何も進まないからです。憲法の議論が出来るところで積極的に議論をしていただく必要があります。よって、今回の請願に賛成します。

**民生委員児童委員との意見交換会**

**保健福祉常任委員会**  
平成30年11月20日、民生委員児童委員協議会役員の皆様と意見交換を行いました。主な点は次の通りです。①現在81名。欠員が5名。欠員の地域では、近隣の民生委員が役割を務めている。②活動は、相談・支援や地域福祉、訪問、連絡調整等多岐にわたり多忙な状況。③1人の見守り登録者数は地域により差がある。④今後は福祉委員や協力員等が必要。⑤役割の増加や、なり手不足等が課題。以上です。

**保護司との意見交換会**

**保健福祉常任委員会**  
平成31年2月18日、保護司の皆様と意見交換を行いました。主な点は次の通りです。①保護司は現在10名。中学校区を1〜2名で対応。立石・小郡校区で欠員。②活動内容は、保護観察や生活環境の調整、犯罪予防活動等。③無償ボランティアで市補助金はあるが会費等の負担金が多い。④市で面会用の部屋を確保してほしい。⑤協力雇用主の不足や、なり手不足等が課題。以上です。

**商工会との意見交換会**

**都市経済常任委員会**  
平成31年2月7日、商工会役員の皆様と意見交換を行いました。主に、將軍藤小判やミシラン小郡の事業については、市民の方々に広く周知されておられ、今後も継続していきたいとの意見が出されました。

また廃業による会員数の減少や後継者不足、駅前活性化等の課題についても多くの意見をお伺いすることができ大変有意義なものとなりました。

**議員研修会**

**【都市経済常任委員会企画】**  
平成31年2月18日に『住民参加型のブランド作り』と題してアイデアパートナーズの井手修身氏を講師に招き「小郡のまちの魅力を育てる・伝える術」について講演いただきました。

他地域での成功事例や小郡の七夕ブランドを活用したまちおこしの今後の方向性、また観光協会の新しい運営の仕方など大変貴重なお話を伺いすることができました。

この請願第1号については、本会議での採決前に、反対・賛成の立場からそれぞれ2名の議員が討論を行いました。その主なものを紹介します。

3月定例会 一般質問通告一覧表

個人質問										代表質問			
3	2	1	1	1	1	1	2	1	2	1	3	2	1
地域おこし協力隊について	小規模校について	財政状況について	体育館建設について	平成31年度施政方針について	危機的財政状況からの解決策について	学校給食について	地域包括ケアシステムの構築について	運転免許証自主返納支援事業について	公共施設の使用料について	児童虐待防止の取り組みについて	保育士不足対策について	小郡市の産業構造について	小郡市の観光政策について
大場 美紀	廣瀬 勝栄	山田 忠	後藤 理恵	田代 和誠	百瀬 光子	深川 博英	小坪 輝美	佐藤 源	小野 壽義	佐々木益雄	古賀 敏彦	志成会代表 高木 良郎	井上 勝彦
												おごおり創志会代表	市民クラブ代表 新原 善信

一般質問については、議場での発言に基づき、質問者(本人)が編集しています。



新原 善信  
(市民クラブ)

外国人と共に暮らすために  
何をなすべきか

小郡市在住外国人の状況と問題点、課題についてお尋ねします。また、出入国管理法改正後、小郡市が行うべき施策は何かについてお尋ねします。

外国人のさらなる増加が見込まれます。市では、日本人と外国人が生活習慣や文化の違いを認め合い、理解を深め同じ地域に暮らすための多文化共生施策に取り組んでいきます。

三国幼稚園跡の  
幼児施設はどうしますか

休園となった三国幼稚園跡地はどうするのかお尋ねします。

市長―認定こども園を含む幼稚園機能と保育所機能を有する公立の幼児施設が、優先して検討するべき候補です。また、設置運営には長期の財政負担が伴うので、将来人口やニーズの減少も踏まえて、十分に検討しなければなりません。今年度から来年度にかけて、子ども・子育て支援計画策定作業と並行して調査研究を進めていきます。

成人引きこもり者への支援を  
どうなっていますか。

引きこもり者の現状と支援はどうなっていますか。

市長―年間10件前後、県のひきこもり地域支援センターを紹介しています。今後、相談体制を明確にし、当事者や家族、地域との接点づくりを図っていきたく考えています。



井上 勝彦  
(おごおり創志会)

**財政状況について**

過去最高の予算にまで膨れ上がった要因についてお尋ねします。

**市長** 多くの要因がありますが、今まで市が行っていた計画に、国の経済対策を取り入れたため、本来の市の収入を超える公共事業などの投資的事業が実施計画として位置付けられ、支出が増加した事も要因の一つです。

**財政健全化に向けた取り組み** についてお尋ねします。

**市長** 主な取り組みとして、来年度当初から投資的事業の凍結・縮小・事業期間の延長を検討し、2020年度に向けて投資的経費を縮減させるとともに、起債額を抑えて公債費の負担を抑制します。

また、事務処理手法を見直し、効率化を図るとともに、人員配置を見直し、総人件費の抑制を図ります。加えて、未利用地の売却やふるさと納税の充実等、歳入の確保に努めます。

こうしたさまざまな取り組みを全庁的に検討し、緊急的な財政健全化計画を5月末を目途に策定します。2020年度予算編成においては基金の取り崩しを極力抑え、財政体質の改善の第一歩として強い決意で取り組んでいきます。

**ふるさと納税制度の充実と民間の活用** についてお尋ねします。  
**市長** 返礼品の充実や地場産品のPRに取り組み、農業・商工業の振興につなげながら地域の稼ぐ力の向上と、ふるさと納税を財源として新しい事業を推進していきます。

**民間との連携** については、民間の創意工夫や資金を活用して効率的で効果的な公共サービス等の提供ができないか、公共施設等の整備に関しては、PPP・PFIの手法導入に関して検討しています。  
その他の様々な施策についても、民間の力と繋がることで地域課題の解決や地域の活性化に取り組んでいきます。



高木 良郎  
(志成会)

**小都市の財政について**

財政悪化の原因について具体的にお示しいただき、それを踏まえて今後どのようにしていくのか、方向性をお尋ねします。

**市長** 経常的な経費が高いという構造的な財政状況の中、投資的経費等の増大が重なり、財源が不足し、財政調整基金を毎年繰り入れていきます。今後は歳入に見合った予算編成を行います。

今の財政状況の中で、市が自由に使える金額はいくらですか。

**経営政策部長** 一般財源が約2億円と、特別交付税を合わせて約7億7千万円となります。

**財政調整基金** を5億8千万円取り崩し、その結果、貯金は8億2千万円に減りました。一方、市の借金は、この2年間で15億円増えており、財政が悪化していますが、その原因をお尋ねします。

**経営政策部長** 財政悪化の理由は、扶助費・公債費・人件費・臨時的な経費が増えた事による

ものだと考えています。

悪化原因は、平成28年度から2億1千万円の人件費増にあると思います。実施計画と毎年の予算編成時期にも原因があると思いますがいかがですか。

**経営政策部長** 時期については見直していきます。

予算については、財政再建を行うために問題点を具体的に精査し、内容を整理した上で取り組みを進めてください。

**福童地区の開発について**

(仮称)味坂スマートICについては進めていく方針を出されていますが、間違いないですか。  
**市長** お約束していますので、しっかり取り組みます。

40億円以上の負担が市に求められていると聞きますが、どういった内容ですか。

**都市建設部長** 法司川の内水排除ポンプ施設に関するものです。

これは、浄化センター建設の際、平成8年に当時の市長と地元が約束したもので、インター建設とは無関係ではないですか。

**市長** 内水排除施設の早期建設については、私も引き継いでおり、しっかり努力していきます。





古賀 敏彦  
(志成会)

財政について

平成31年度の予算において、一般会計における普通預金である財政調整基金が8億2千万円しか残っていない状況ですが、これで平成32年度の予算を組むことが出来ると考えておられますか。また、財政調整基金が少なくなっている状況をどのように考え、対策を練られているのかお尋ねします。

市長―経常的な経費が高いという構造的な問題、膨れ上がった投資的経費に対応するとともに、継続事業と新規事業の調整等を行い予算を計上したいと考えています。財政再建については、投資的経費の抑制や公債費の適正化、総人件費の抑制などのほか、歳入財源の確保などを含めた財政健全化計画を今年5月末を目途に策定します。

副市長―お尋ねします。小郡市の財政規模に対して、財政調整基金はどの程度持っていたら良いとお考えですか。

副市長―一般会計予算の約10%にあたる20億円程度あれば、緩やかな財政運営が出来、半分の10億円では厳しい財政状況になると思います。

財政健全化計画は5月末を目途に策定することですが、平成31年度の予算を議会に提案する前に提示すべきで、順序が逆ではないですか。危機感が感じられませんか。議会の予算審査特別委員会の審査において、平成31年度の予算は、財政調整基金の残額が非常に少なくなっており、財政健全化計画の策定が必要であるという意見が多く出され、慌てて計画を策定するようになったとしか考えられませんが。前市長は、財政調整基金の残額が、15億7千万円の時に、自らの給料もカットして財政再建に取り組みれました。市長は自らも血を流し財政再建に取り組みれるのかお尋ねします。

市長―予算を作る段階から、今後の財政再建については指示を出しており、全庁的なアナウンスも行っています。報酬カット等については、改革プランが頓挫した時に考えます。



佐々木 益雄  
(おごおり創志会)

交通弱者の交通手段・コミュニティバス運行の充実を！

①平成16年7月に交通弱者の社会参加を推進する福祉目的バスとして運行が開始され、市民のニーズに併せ運行ルートやダイヤ改正等が行われてきました。が、これまでの取り組みと課題について、②4月1日にダイヤ改正の予定ですが、特に宝満川左岸地区の便数減は交通弱者の利便性が悪化し、更に地域活性化を疎外する状況にもなります。地域住民への周知方法とデマンド交通システムについて、③地域の生活交通問題は大きな関心事で、施設の立地が希薄となる中、移動に制約を受ける方は危機的事態を招き、利用者からは商業施設や医療機関、金融機関等への交通手段が要求されています。地域住民が一番に要望している、週2日に限定した運行便数の増加やデマンドタクシーの導入など、交通形態の抜本的な見直しをお尋ねします。

市長―①高齢化による交通弱者の増加が想定されることから、コミュニティバスの役割は日常生活に密着した交通手段への転換が必要です。市内の公共交通を全て賄うことは難しく、抜本的な見直しをするため地元と協議を進め、交通手段を確立し市民の移動支援を行っていきます。

都市建設部長―②市の広報紙やホームページ、また地元の区長とも協議し、張り紙などにより周知を図っていきます。

デマンドタクシーは予約があった時に運行する乗り合い方式で、目的地までの運行ダイヤや発着場所など自由に組み合わせが可能なることから、多様な運行形態を選択することが出来ます。

③昨年の利用実態調査から通院や買い物あるいは金融機関を目的としてバスを利用されていることがわかりました。運行見直しや自治会バス導入等の連携を考え、今後、2月に立ち上げられた地域公共交通活性化協議会に提案、協議しながら、曜日を限定し一日の便数を増やすことやデマンドタクシーの導入に向けて検討していきます。



小野 壽義  
(おごおり創志会)

通学路について

①路側帯が狭く通行に大変危険な箇所がありますが、その把握と改善について、②通学路の把握について、③グリーンベルトの設置状況について、④コミュニティバスのルート変更による児童の利用についてお尋ねします。

市長―①指摘の箇所は、小型のボックスカルバートが設置され路側帯が大変狭く通行しにくい状況になっています。橋梁の架け替えは厳しく、子ども達や歩行者の安全確保を検討していきます。③教育委員会が実施する通学路点検や校区の要望を基に順次施工を行っていきます。④コミュニティバスは4月1日に運行ルート改正し利便性を向上するものです。あすみ地区や小学校からの要望書も提出され、同地区の小学生の人数増の確認も行いルートの変更が必要と判断しました。他の校区の通学でも小学生以上は一律100円と

しており、ご理解を頂きたいと思えます。

教育長―②通学路は各学校が児童・生徒の安全確保と教育的環境維持のため、地域や保護者の意見をもとに設定しています。保護者と学校が通学路を実際に歩いて、通学安全マップに危険箇所や不審者情報が分かるようにまとめ、家庭と学校で情報共有を図っています。教育委員会としても通学路を把握出来るように、新学期に通学路を設定した後、提出をお願いしています。

街路灯及び防犯灯について

①昨年の台風で倒壊した街路灯の復旧工事と老朽化した街路灯について、②防犯灯についてお尋ねします。

市長―①全国的に街路灯倒壊事故が相次ぎ、市も平成26年から点検を行い、照明灯の補修を検討する時期にきています。倒壊した街路灯は新年度に対応予定です。②市が設置する広域防犯灯があり、全域で約890基を整備しています。区設置の防犯灯LED、蛍光灯には補助金の助成があり、27基が新たに設置されています。



佐藤 源  
(おごおり創志会)

小郡市の産業構造について

①小郡市の農業・商業・工業の産業構造、その10年前の姿と現在の姿について、特に就業人口の変化と産出額・販売額などについてお答えください。②さらにこれからの10年、小郡市はどういった産業構造を目指すのでしょうか。

市長―①平成27年の国勢調査によると、小郡市の就業人口の内、第3次産業は全体の約79%、第2次産業は約17%、第1次産業は約4%です。平成17年からの10年間で最も就業人口の減少率が高い産業は第1次産業で20.4%減です。減少率0.1%の第3次産業と比較すると非常に高い減少率となっています。産業別の構造変化については、農業生産額は約45億円の水準を維持しています。商工業の平成28年の売上金額は約2911億円で、平成24年と比較すると約720億円の増となっており、増加傾向が見られます。②これか

ら10年先は、今の1次、2次、3次という産業分類自体が劇的に変わってくるのではないかと思います。農業をただ農業と考えるのではなく、農業を基盤とした形で様々な異業種の展開と絡ませて可能性を生んでいく。これが小郡市の生き方ではないかなと思っています。

小郡市の観光政策について

①小郡市がこれまで行ってきた観光政策について、②今後の観光政策についてお答えください。

市長―①小郡市には観光地といわれる場所や全国有数の特産品などといった観光の要となるものが少なく、試行錯誤の中で取り組んできました。そのような中、小郡市観光協会を一般社団法人とすることで、事務局に専従の職員を配置し活動の幅を広げてきました。②今後は、七夕を小郡の地域ブランドとして確立するために「七夕プロジェクト」と題して、イベント戦略、イメージ戦略、商品戦略の3つを柱とした観光の取り組みに着手し、着地型観光を目指していきます。





小坪 輝美  
(日本共産党)

**小郡市における児童虐待の現状と取り組みについて**

平成29年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は13万3778件で過去最多です。心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多くなっています。そこで、小郡市における児童虐待の現状と取り組みについてお尋ねします。

**市長**―子ども総合相談センターの態勢を整え、小郡市内の助けを必要とする子どもたちや家庭に対し、関係機関や地域の見守りとの連携で、児童虐待の早期発見に努め、重篤なケースに陥らないよう支援していきたいと考えています。

小郡市の具体的な相談件数と児童虐待の相談件数の現状を教えてください。

**子ども・健康部長**―平成30年12月末までに家庭児童相談室で受けた相談対応の延べ回数は、1022件で、しつけや育児に関する養育相談が最も多かったで

す。虐待の受理人数は40名です。虐待が児童等に与える影響についてお聞かせください。

**子ども・健康部長**―体罰や暴言等は子どもの脳が委縮するなど発達に対して深刻な影響を及ぼすと言われています。また、長く継続的に虐待を受けることで、虐待を受けた子どもが大人になったときに虐待をする側に回るという虐待の連鎖につながることも多いと言われています。

小郡市ではどのような取り組みを行っていますか。

**子ども・健康部長**―乳児家庭全戸訪問事業・産後ケア事業をはじめ、子ども総合相談センターにて0～18歳までの子どもを切れ目なく継続的に支援しています。また、あすてらすのロビーなどを利用して市民啓発の取り組みも行っています。

今後はどのような視点で取り組みを行っていますか。

**子ども・健康部長**―親への支援と子どもの人権を守るという視点を持って取り組んでいきます。子どもは社会の宝です。小郡市全体で子ども・子育てを支援していきたいと思えます。



深川 博英  
(志成会)

**公共施設の使用料、**

**手数料の改定について**

今議会に提案されている条例改正において、公共施設の使用料や手数料が見直されることになっていきます。どのような趣旨で値上げをされるのかお尋ねします。

**市長**―10月から消費税法が改定されることに伴い、10%の消費税を使用料に上乘せさせていたでくもので、使用料の区分や基本使用料に変更を生じさせるものではありません。

公共施設の使用料が急に上がったと市民の方からお聞きしましたが、実際に上がったのですか。

**教育部長**―文化会館等を民間企業が営利目的で使用する場合には、使用料の割り増しという制度を設けています。しかしながら民間企業なのかどうなのかわからないような場合については、きちんと周知期間等を設けきれず、市民の混乱を招いた

ということがあったかと思えます。その点は深く反省しています。

**運転免許証**

**自主返納支援事業について**

一定の成果が出たことにより、運転免許証自主返納支援事業は3月末をもって終了するとのことですが、わかりやすい説明をお願いします。

**市長**―この事業は、高齢者による事故防止のために運転免許証の自主返納を促す一時的な刺激策であり、経常的に続けても効果が薄いことから、一旦事業を終了することにしました。

今後、この事業の対象となる方が増加するのではないかと思いますが、どのように考えておられますか。

**経営政策部長**―経常的に続けても効果が薄いと判断から一旦事業を終了し、公共交通体系の整備や、買い物支援の施策に力を入れていく必要があると考えています。



百瀬 光子  
(公明党)

**地域包括ケアシステムについて**

高齢になっても健康でいる為には、私たち自らがフレイル（虚弱）予防をしつかり実践することが大切で、栄養・身体活動・社会参加の3つが効果的です。

**介護予防・日常生活支援の取り組みについて**

①健康寿命延伸の取り組みについて、②介護予防と早期発見の取り組みについて、③まちづくり協議会や行政区との協働の取り組みについてお尋ねします。

**市民福祉部長** ①2020年度から健康づくりポイント制度の導入を考えています。②日常生活で必要となる機能を把握する基本チェックリストの周知に努めます。③現在、各行政区の実情に応じた見守り訪問活動の進め方については、市と社会福祉協議会で個別に支援しています。**子ども・健康部長** ①平成31年度から若年者健康診査の対象者を拡大し、特定健診の自己負担

金も千円から500円に見直す予定です。②2020年度から、小学校区単位で保健師の地区担当制を予定しています。

**包括的支援事業について**

①生活支援体制の整備について、②認知症支援の取り組みについて、③地域包括支援センターの役割についてお尋ねします。

**市長** ①平成31年度から生活支援コーディネーターを1人増員し、校区の実情把握に努めます。また市全域を対象とした協議体を設置します。②認知症初期集中支援チームは、認知症の人を訪問し、必要な医療や介護の導入、調整や自立生活のサポートを行います。市内小学校でサポーター養成講座を実施し、高齢者への理解を深めています。また、地域と市の協働により、各校区で認知症カフェのさらなる推進に努めます。③2020年度には、日常生活圏域を3つに分け、各圏域に民間委託による地域包括支援センターを設置し、各センター間の総合調整や後方支援等を役割とした市直営の基幹型センターを設置します。



田代 和誠  
(志成会)

**もう限界！給食センター**

平成31年度の予算で、市内全ての小学校における自校式給食の整備の完了が見えてきました。財政状況が厳しい中、10年以上前から建て替えが言われている給食センターも老朽化がさらに進み、いつ何が起きてもおかしくない状況をマンパワーでカバーしている状況があります。

老朽化の進んだ給食センターの建て替えは予定通り進むのでしょうか。また、今後考えられる様々な公共施設の建設や建て替えの中で、給食センターはどのような位置付けになっているのでしょうか。

**教育部長** 現給食センターは非常に老朽化が進んでおり、この施設を維持補修して、長寿命化するのには非常に厳しく限界があります。市としては、新しく建設していくことを検討しています。**市長** 給食センター、体育館、消防署の問題、ともにいずれも

老朽化が進んでいますので、それぞれ対応について、何かから手をつけられるかについては慎重に考えながら、対応できるところから実現できるプランを示し、取り組んでいきたいという考えです。どの施設を先にどのようにするのかは、現在お答えできる状況ではありません。

財政状況が厳しい中で、給食センターの建て替えをどうしても待たなければいけない状況になった場合、これから生徒の数も減少することが予想されるので、小学校の自校式給食施設で中学校分もカバーするなどして乗り切る準備も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

**副市長** 中学校分を小学校施設でカバーする考えはあるかという点ですが、今のところそのような結論に達しているわけはありません。給食というのは大変重要な行政課題です。どうすれば子どもたちに、安全な給食を提供できるか給食センターの建設と合わせて調査していきます。



後藤 理恵  
(志成会)

**具体的な財政再建策を！**

新年度予算については過去最大規模である220億8700万円が計上されています。しかし、本市においては、財政の硬直化が続き、財政調整基金が8億2千万円ほどしかないという厳しい現状です。今後、扶助費や公債費の増加などが見込まれることを踏まえ、緊急かつ具体的な行政改革行動計画を策定し、実行することが必要と考えますが、具体的な解決策についてお尋ねします。

市長―本市は経常収支比率が高く、特に人件費、公債費、一部事務組合に対する補助費が例年高くなっています。また標準財政規模に対する割合を見てみると、下水道事業に対する繰出金も高くなっています。

今後の見直しについては、市税や地方交付税、国からの交付金など経常的な歳入の増加は見込めない状況です。一方、歳出は幼児教育無償化の影響や会計

年度任用職員制度など不確定な要素もあり、加えて少子・高齢化に伴う扶助費の増加、消費税増税や物価上昇に伴う物件費の増加、介護保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計に対する繰出金など、経常収支比率を引き上げる要因が多いと思えます。

具体的な解決策について、枠配分方式による歳入に見合った予算編成を継続します。その中で既存事業に優先順位をつけながら見直しを行うなど、ビルド・アンド・スクラップを進めていく方針です。

また、平成31年度予算の事業についても、さらに精査し、凍結が必要と判断したものは、執行の見直しにも取り組んでいきます。さらに、投資的経費の抑制、公債費の適正化、総人件費の抑制のほか、歳入財源の確保などを含めた財政健全化計画を今年の5月末を目途に策定します。その他、民間との連携等の創意工夫を行うなど、市の負担を抑制し、持続可能な財政運営を図りたいと考えています。



山田 忠  
(志成会)

**施政方針について**

① 今後向こう10年、20年のまちづくりをどのような方向性で進めていく必要があると考えていますか。② 既存事業の見直しを行うビルド&スクラップを推進されるようですが、今回、事務や事業の廃止だけでなく、既存の事業の統合や見直し等が行われたのかお尋ねします。

市長―① 2025年問題、2040年問題を控え、厳しい時代への準備をしていかなければなりません。今後、市民との協働や民間との連携が重要になってくると考えています。

総務部長―② ビルド&スクラップの考え方に基づき、「つながるまち小郡アクションプラン」の中で事業の見直し、統合を行っています。

**公共交通で結ぶコンパクトなまちづくりについて**

公共交通の一つであるコミュニティバスは交通不便地域解消のため重要です。さらなる利便

性が求められる中、御原、味坂地区の便数が1日4便から2便に減便されますが、理由と対策についてお尋ねします。

都市建設部長―収支率を考慮し減便となりますが、対策として、コミュニティバスの日曜日運行やデマンドタクシー等の導入、民間事業者のバスや自治会バスの活用などを考えています。

**食と農の複合施設を活かした農業振興について**

昨年の3月に「小郡市食と農の複合施設基本調査報告書」が作成され、多くの市民が施設への建設を望んでいます。建設に向けての進捗状況をお尋ねします。

市長―複合施設調査研究委員会を組織し、基本調査の結果をもとに、複合施設が持つべき機能やふさわしい様態などがどのようなものか、先進地視察等を行い調査研究を行ってきました。

今後、農業・観光・地域支援と連携し、小郡市の魅力を多角的に発信するものになるよう調査研究を継続し、平成31年度から基本計画に着手すると位置付けています。





廣瀬 勝栄  
(市民クラブ)

**体育館建設について**

老朽化著しい体育館の建て替えについて、今後、具体的にどのように計画していくのかお尋ねします。併せて、建設場所、規模、建設予定年度、財源の確保、財政計画について、どのように考えておられるのかお尋ねします。

**市長** 現在は、建設規模を6000平方メートル程度に縮小し、市の経費負担が最も少なく済む現地での建て替えが可能かどうかをまず考え、一つ一つの事項について検討している段階です。現地での建て替えの場合には、敷地面積が想定よりもやや狭いことや現体育館を残しながら新体育館を建設していくための手法など、幾つかの難しい課題について特に検討を重ねています。この場合、主な財源として交付税措置率が有利な公共施設等適正管理推進事業債を活用することを考えています。また、他の工事の利点と課題



も踏まえつつ、最終的な判断をしなければならぬと考えています。策定後は、市民に対しての説明を実施していくことも必要です。

以上のようなそれぞれの取り組みを進めながら、可能な限り早く判断を行い、次のステップに臨んでいきたいと考えています。



大場 美紀  
(おごおり創志会)

**財政状況について**

今年度の一般財源の総額が、必ず予算化しなければならぬ経費などでも2億円不足している理由とその対応についてお尋ねします。

**経営政策部長** 社会保障費の増加や住民ニーズの多様化、消費税改定などによる経費増大が理由と考えます。ふるさと寄附金を積み立てている『まちづくり支援金』を活用するなど、一般財源必要額の縮減をはかり、さらに不足する部分は財政調整基金の繰り入れを行いました。

**枠配分方式について**

経常経費やその他の必要な経費については、一般財源を各課に枠配分する方式で予算編成が行われています。その効果と主な問題点についてお尋ねします。  
**経営政策部長** 昨年度より扶助費が2億円増え、人件費及び消費税の増に伴う経費など、確実に予算化しなければならぬ経費が増える中、選択と集中がで

きた予算編成になっていることが成果と考えます。問題点は、経常経費以外の臨時経費に対する配分については、要求額をベースとするために過大に要求し枠配分額を確保するところが見受けられる点などです。

**健全財政に向けて**

健全財政に向けた市長の覚悟と、その対応方針となる考え方についてお尋ねします。

**市長** 予算編成の基本となる歳入に見合った歳出予算の編成に徹底する仕組みづくりが必要であることを、ずっと強調しています。従来型の強制的に一律予算カットをするという行革手法というのは、社会情勢を踏まえた時代の要請には応えることができません、多様化し、高度化している市民ニーズに 대응することは出来ません。枠配分方式による経常経費の予算編成の進化と、実施計画に充当する一般財源の限度額を明示したシーリング手法をベースとする新たな仕組みづくりを取り入れた、財政の健全化に向けた方針を今年5月中にまとめていきます。

## 常任委員会 審査報告

### 総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月7日に開催され、付託を受けた執行部提出案件12件及び請願2件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

#### 平成30年度小郡市一般会計補正予算(第9号)の承認について(議案第19号)

小学校空調設置事業3850万円の増額、中学校空調設置事業5693万1千円の増額については、未設置となっている各小学校の家庭科室、図工室の計15教室と各中学校の技術室、美術室、家庭科室の計23教室に空調を設置する事業で、国の平成30年度1次補正予算の補助金が採択される内定を受けており、平成31年度に全額を繰り越して工事を実施するものです。  
問・小学校、中学校の空調整備はこれで最終となりますか。まだ、残っているところがありますか。  
答・普通教室と特別教室につ

いては、これで整備は終わりますが、東野小学校において授業などで使用している多目的ルームがあり、その教室が残っています。

### 保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月8日に開催され、付託を受けた執行部提出案件6件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

#### 平成30年度小郡市一般会計補正予算(第9号)の承認について(議案第19号)

幼稚園改修事業2049万3千円については、小郡幼稚園の空調設置工事とトイレ改修工事を行うものです。平成31年度の幼稚園統合に伴う園児や学級の増加、3年保育や預かり保育といった新たな事業実施への対応として、これまで未設置だった教室への空調機器の設置、またトイレの洋式化、シャワーブースの設置等を行うものです。  
問・工事期間についてお尋ねします。  
答・空調設置工事については通常の授業実施期間でも実施

できますので、年度が始まる4月から6月にかけて実施することになっています。トイレ改修工事については通常の期間だとトイレが使用できない状態になりますので、夏休み期間を利用して、工事を実施することになっています。

### 都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月11日に開催され、付託を受けた執行部提出案件9件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

#### 宝満ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第12号)

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、その引き上げ分を費用に適正に転嫁するため、条例の一部を改正するものです。  
問・和室の使用料について、午前9時から午後5時までの利用については、消費税引き上げ分以上の値上げになっていますがその理由をお尋ねします。

答・和室については、当初1日借りる場合は、使用料の減額措置をしていましたが、今回、それを廃止したためです。

## 議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を  
求めることについて

(平成30年度小郡市一般会計補正予算(第8号))  
(報告第1号)

ふるさと納税推進事業で、

寄附金の受入れを1億円増額し、本年度見込みを3億4千万円としています。増額した1億円に連動する歳出として5752万8千円を計上しています。なお、寄附金増で受け入れる1億円はすべて「まちづくり支援基金」に積み立てることにしています。歳入については、ふるさと納税に係る経費は全て基金からの繰入金を充当するため、歳出予算の合計額と同額の5752万8千円を基金から繰り入れるよう計上しています。

★小郡市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について(議案第1号)  
社会保障の安定財源の確保

を図る税制の抜本的な改革を行うため、消費税法の一部を改正する等の法律の施行による消費税率の改定に伴い、当該使用料条例の一部を改正するものです。

★平成30年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)の承認について  
(議案第20号)

歳出については、今年度の決算見込額が当初予算額を下回る見込みとなることに伴い、一般被保険者療養給付費を1億6千万円、退職被保険者等療養給付費を6900万円、審査支払手数料を380万5千円、退職被保険者等高額療養費を1700万円減額するものです。歳入については、一般被保険者国民健康保険税を640万6千円、保険給付費等交付金を2億4600万円減額、一般会計繰入金を260万1千円増額するものです。

★稲吉橋補修工事請負変更契約の締結について  
(議案第29号)

ショーボンド建設(株)福岡営業所と本契約を締結しているもので、契約工期が平成30年9月25日から平成31年3月29

日まででしたが、繰越事業となるため、工期を平成32年3月13日までに変更する工事請負変更契約を締結するものです。

★井上第2住宅新築建築工事請負契約の締結について  
(議案第30号)

工事請負契約を締結するにあたり、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の第2条に基づき、今回の契約締結案件が、1億5千万円以上の工事請負契約であるために議決をお願いするもので、大石・永利特定建設工事共同企業体と8億5536万円で仮契約を締結しており、議決後に本契約を締結するものです。

★市道の認定、廃止及び路線変更について(議案第31号)

道路法第8条第2項、及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めます。今回、新認定が11路線、廃止が7路線、路線の変更が11路線です。新認定路線については、市の事業及び開発等に伴うものです。廃止路線については、井上住宅の建て替え及び開発等に伴うものです。路線の変更については、旧県道

の移管及び開発等に伴うものです。

★福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
(議案第32号)

平成31年3月31日限りで、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が解散されること、並びに同年4月1日から、ふくおか県央環境広域施設組合が新規設置されることに伴い、規約を変更するものです。

※次の17件の議案については、本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、その引き上げ分を使用料に適正に転嫁するため、条例の一部を改正するものです。

- ★小郡市文化会館設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)
- ★小郡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)

★小郡市立教育集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

★小郡市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)

★小郡市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

★小郡市埋蔵文化財調査センター設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)

★小郡地区コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)

★小郡市高齢者社会活動支援センター条例の一部を改正する条例の制定について(議案第9号)

★小郡市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第10号)

★小郡市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について(議案第11号)

★宝満ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第12号)

★小郡市農産加工センター設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第13号)

★小郡市葬斎場設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第14号)

★小郡市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の制定について(議案第15号)

★小郡市道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について(議案第16号)

★小郡市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第17号)

★小郡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について(議案第18号)

採択

建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを国に働きかける意見書提出を求める請願書(請願第2号)

請願者―  
福岡県建設労働組合  
北筑後支部  
支部長 下川 博己

可決された意見書

建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを求める意見書の提出について(委員会提出議案第1号)

※意見書文面につきましては、小郡市議会ホームページ内「可決された意見書・決議」をご覧ください。

請願

不採択

国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出に関する請願書

(請願第1号)

請願者―  
美しい日本の憲法をつくる福岡県民の会



### 3月定例会議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第1号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成30年度小郡市一般会計補正予算(第8号))	承認
第1号	小郡市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第2号	小郡市文化会館設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第3号	小郡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第4号	小郡市立教育集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第5号	小郡市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第6号	小郡市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第7号	小郡市埋蔵文化財調査センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第8号	小郡地区コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第9号	小郡市高齢者社会活動支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第10号	小郡市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第11号	小郡市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第12号	宝満ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第13号	小郡市農産加工センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第14号	小郡市葬斎場設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第15号	小郡市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第16号	小郡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第17号	小郡市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第18号	小郡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第19号	平成30年度小郡市一般会計補正予算(第9号)の承認について	可決
第20号	平成30年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)の承認について	可決
第21号	平成31年度小郡市一般会計予算の承認について	可決
第22号	平成31年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について	可決
第23号	平成31年度小郡市後期高齢者医療特別会計予算の承認について	可決
第24号	平成31年度小郡市介護保険事業特別会計予算(介護保険事業勘定)の承認について	可決
第25号	平成31年度小郡市介護保険事業特別会計予算(介護サービス事業勘定)の承認について	可決
第26号	平成31年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について	可決
第27号	平成31年度小郡市工業団地整備事業特別会計予算の承認について	可決
第28号	平成31年度小郡市下水道事業会計予算の承認について	可決
第29号	稲吉橋補修工事請負変更契約の締結について	可決
第30号	井上第2住宅新築建築工事請負契約の締結について	可決
第31号	市道の認定、廃止及び路線変更について	可決
第32号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決
請願第1号	国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出に関する請願書	不採択
請願第2号	建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを国に働きかける意見書提出を求める請願書	採 択
委員会提出 第1号	建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを求める意見書の提出について	可決

賛否が分かれた案件(案件名については、15頁の「議案審議結果一覧」をご参照ください。)

議員名	佐藤源	深川博英	小坪輝美	小野壽義	高木良郎	大場美紀	立山稔	後藤理恵	古賀敏彦	田代和誠	百瀬光子	田中雅光	新原善信	井上勝彦	山田忠	廣瀬勝栄	佐々木益雄
案件																	
請願第1号		×	×		×			×	×	×			×		×	×	

●議長(入江和隆)は表決に参加しません。

**議会を傍聴して  
皆様の声を  
聞かせてください**

◆小郡市議会では本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を傍聴することができます。

◆定例会では、市政全般にわたる事業の執行状況や将来の方針等を市長等にたずねる議員の質問(一般質問)も行われます。

6月定例会の会期日程(予定)	
6月3日(月)	本会議(議案上程)
6月5日(水)	本会議(質疑)
6月6日(木)	総務文教常任委員会
6月7日(金)	保健福祉常任委員会
6月10日(月)	都市経済常任委員会
6月18日(火)	本会議(一般質問)
6月19日(水)	本会議(一般質問)
6月20日(木)	本会議(一般質問(予備日))
6月24日(月)	本会議 (委員長報告と質疑・討論・採決)

◆定例会は、年4回、3、6、9、12月に開催されます。

★議会を傍聴にお越しの皆様には、感想用紙のご提出をお願いしております。

◆議会に対するご意見、ご要望、疑問等、さまざまな感想をいただいております。いただきました感想につきましては、議員で共有し、今後の議会運営の参考とさせていただきます。

**小郡市議会  
本会議・常任委員会の  
インターネット中継が  
ご覧いただけます。**

小郡市議会のホームページから、本会議(過去5年間)及び常任委員会の生中継・録画中継がご覧いただけます。

一般質問の生中継につきましては、小郡市総合保健福祉センターあすてらす内ロビーに設置しております。テレビモニターでも放映しております。あすてらすにお越しの際はぜひご覧ください。

**小郡市議会会議録が  
ご覧いただけます。**

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、平成31年3月定例会の会議録は、6月上旬頃よりご覧いただけます。

**編集後記**

新しい議会広報特別委員会となつて早くも1年が経ちました。毎回、市民の皆さんに読みやすく、わかりやすい議会だよりを目指して取り組んでいますが、いかがでしょうか？

3月議会で提案された平成31年度の当初予算は、過去最大の規模となり、財政調整基金も大幅に減少するなど危機的な状況です。市は5月末を目途に財政健全化計画を策定する方針を出しました。

議会でも議論を重ね、財政再建についての附帯決議を行い、市に対して意見を表明しました。

今後も議会としてのチェック機能をしっかりと果たし、市民の皆さんの安心・安全な暮らしを守るために努めてまいります。

(小坪輝美)

- 議会広報特別委員会**
- 委員長 後藤理恵
  - 副委員長 深川博英
  - 委員 小坪輝美
  - 委員 佐藤源
  - 委員 大場美紀
  - 委員 新原善信